## 居宅サービス計画作成依頼(変更・終了)届出書

## (宛先)上越市長

下記のとおり居宅サービス計画について届け出ます。

提出年月日	令和	年	月	日			
※市で受付をした日付が提出年月日となります。							

	氏名			氏名	被保険者番号			
14	フリ	ガナ						
被			•••••			個 人 番 号	<del>;</del>	
保								
険	Į.				生 年	月日	性 別	
者					明·大·昭 年 月	В	男・女	
	住戶	沂			電話番号	(	)	
居宅	事業者の事業所名		業所名		所在地	〒 –		
#						_		
ー゛								
ス 計					(電話番号)	(	)	
画の					事業所番号			
作								
成を依頼			新規	被保険者と上記事業所が契約したの( 令和 年 月 日か		開始日として登録するE	1付となります)	
頼	届出			被保険者と上記事業所が契約したのは	はいつですか。			
	В В	区 <b> </b>		事業所変更年月日:令和 年	月日から(	有効開始日として登	登録する日付となります)	
変更	│区 │ <sup>[</sup>		変更	【変更の理由】				
· 終 了	が(該		□ 本人・家族の希望 □ 転居	ものため □ <del>で</del>	その他(	)		
了 )	当			被保険者と上記事業所の契約が終了	したのはいつですか	0		
	[   		契約終了日 : 令和 年	月 日				
る事	)		□ 終了	【終了の理由】				
する事業者			□ 施設等入所又は医療入院のため	)(施設名:		)		
者				□ その他(			)	
保険者確認欄   □被保険者資格    □届出の重複等								

- (注意) 1 この届出書は、要介護認定の申請時に、若しくは、居宅サービス計画の作成を依頼する事業所が決まり次 第速やかに上越市へ提出してください。
  - 2 居宅サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入の上、必ず上越市に届け出てください。届出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。
  - 3 居宅サービス計画の作成を依頼する事業所を変更するときは、今後計画を作成する事業所が届出書を提出してください。前事業所は終了の届出書を提出する必要はありません。
  - 4 要介護から要支援に介護度が変更になった場合、資格喪失(死亡・市外転出)、有効期間切れの場合は終了の届出書を提出する必要はありません。